

Radiata Increase



FP2級
2024 年 1 月
学科
過去問解説

《本教材について》

・本PDFは閲覧・ダウンロードは可能ですが、掲載してある内容が無断複写・無断転載は禁止します。

・解説動画は、ラジアータインクリース[過去問解説]ページからYouTube動画をご覧ください。

《最短最速合格ガイドについて》

・[最短最速合格ガイド]の詳細についてはラジアータインクリース[FP試験教材]ページからご覧ください。



学 科 試 験

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、2023年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。

- ・ 次の各問について答えを1つ選び、その番号を解答用紙にマークしてください。

問題 1

ファイナンシャル・プランナー（以下「FP」という）の顧客に対する行為に関する次の記述のうち、関連法規に照らし、最も不適切なものはどれか。

1. 社会保険労務士の登録を受けていないFPのAさんは、顧客の求めに応じ、老齢基礎年金や老齢厚生年金の受給要件や請求方法を無償で説明した。
2. 税理士の登録を受けていないFPのBさんは、個人事業主である顧客からの依頼に基づき、当該顧客が提出すべき確定申告書を有償で代理作成した。
3. 金融商品取引業の登録を受けていないFPのCさんは、顧客からiDeCo（確定拠出年金の個人型年金）について相談を受け、iDeCoの運用商品の一般的な特徴について無償で説明した。
4. 司法書士の登録を受けていないFPのDさんは、顧客から将来判断能力が不十分になった場合の財産の管理を依頼され、有償で当該顧客の任意後見受任者となった。

【答え】

1. 適切

社会保険労務士資格を持たないFPは、労働社会保険諸法令に基づく申請書類の作成、提出手続きの代行、申告等の代理、帳簿書類の作成を行うことはできません。

ただし、社会保険労務士資格を有していないFPでも、公的年金の受給見込み額の計算や、**年金制度の説明をすることは可能**です。

2. 不適切

税理士資格を持たないFPは、「税務相談」「**税務書類の作成**」「税務代理」を行ってはいけません。また、有償・無償にかかわらず税務相談等を行うことができません。ただし、仮の事例や一般的な税法の解説は行うことができます。

[本問の場合]

税理士資格を持たないFPは、税務書類の作成はできませんので、不適切となります。

3. 適切

金融商品取引業者として登録を受けていないFPは、**投資助言・代理業・投資運用業**を行ってはいけません。また、有価証券などのポートフォリオのプランニングをすることもできません。

ただし、iDeCoの一般的な解説は行うことができます、

4. 適切

任意後見人は、特別な資格は不要ですので、FPでも可能です。

したがって正解は、2

問題 2

ライフプランニングにおける各種係数を用いた必要額の算出に関する次の記述の空欄(ア)、(イ)にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、算出に当たっては下記<資料>の係数を乗算で使用し、手数料や税金等については考慮しないものとする。

- ・ Aさんが60歳から65歳になるまでの5年間、年率2%で複利運用しながら、毎年200万円を受け取る場合、60歳時点の元金として(ア)が必要となる。
- ・ Bさんが45歳から毎年一定額を積み立てながら年率2%で複利運用し、15年後の60歳時に1,000万円を準備する場合、毎年の積立金額は(イ)となる。

<資料>年率2%の各種係数

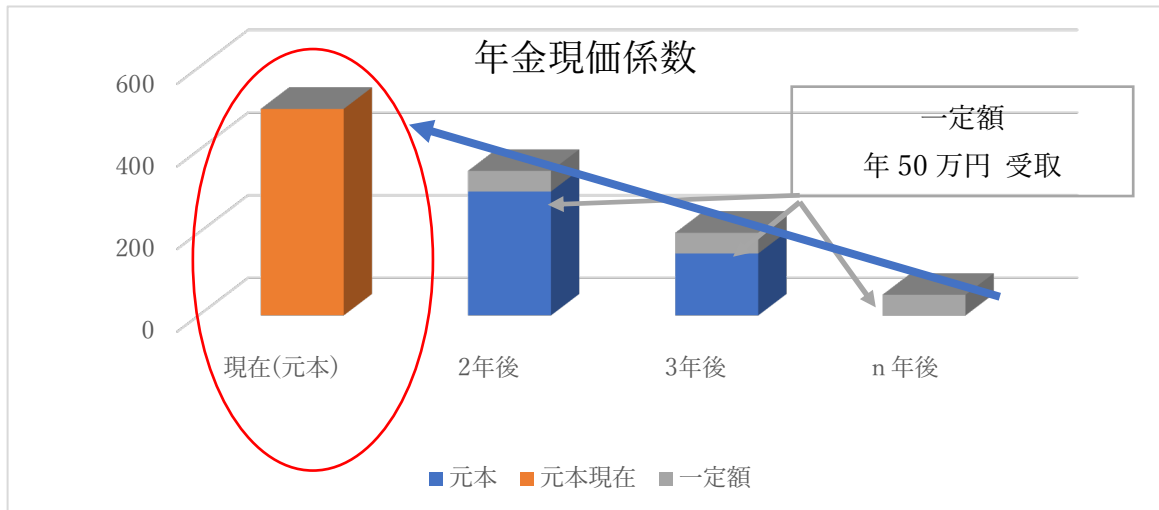
	5年	15年
終価係数	1.1041	1.3459
現価係数	0.9057	0.7430
減債基金係数	0.1922	0.0578
資本回収係数	0.2122	0.0778
年金終価係数	5.2040	17.2934
年金現価係数	4.7135	12.8493

1. (ア)9,057,000円 (イ)578,000円
2. (ア)9,057,000円 (イ)778,000円
3. (ア)9,427,000円 (イ)578,000円
4. (ア)9,427,000円 (イ)778,000円

【答え】

ア. 年金現価係数

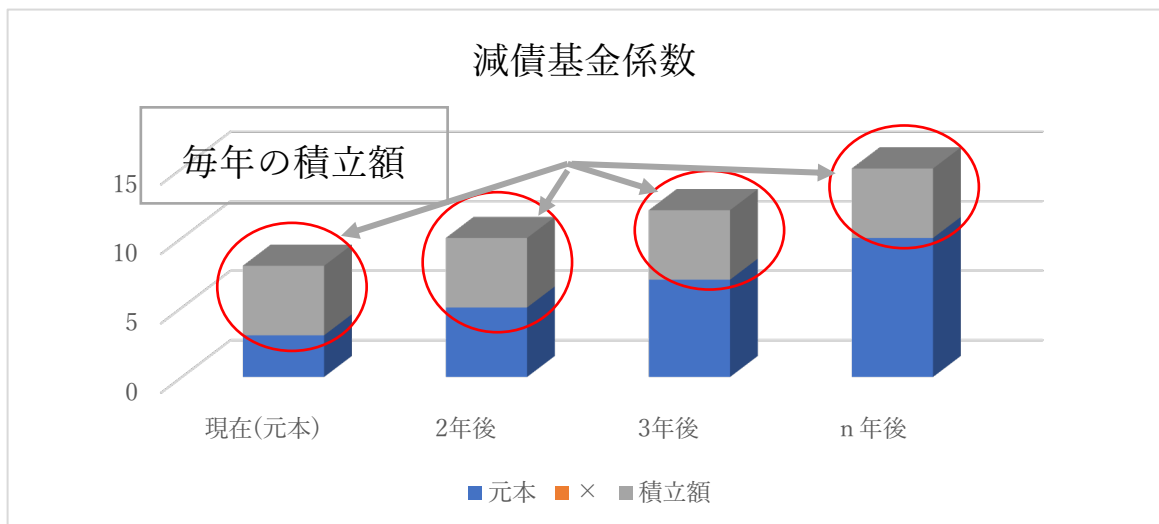
一定期間にわたって複利運用し、**毎年一定金額**を受取るための**現在必要元本**を求めます。



$$200 \text{ 万円} \times 4.7135 = 9,427,000 \text{ 円}$$

イ. 減債基金係数

一定期間後に一定金額を用意するための**毎年の積立額**求めます。



$$1,000 \text{ 万円} \times 0.0578 = 578,000 \text{ 円}$$

したがって正解は、3

問題 3

全国健康保険協会管掌健康保険(協会けんぽ)に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 一般保険料率は全国一律であるのに対し、介護保険料率は都道府県によって異なる。
2. 被保険者の配偶者の父母が被扶養者と認定されるためには、主としてその被保険者により生計を維持され、かつ、その被保険者と同一の世帯に属していなければならない。
3. 退職により被保険者資格を喪失した者は、所定の要件を満たせば、最長で3年間、任意継続被保険者となることができる。
4. 退職により被保険者資格を喪失した者が任意継続被保険者となるためには、資格喪失日の前日まで継続して1年以上の被保険者期間がなければならない。

【答え】

1. 不適切

本問の説明は逆となります。

協会けんぽの介護保険料率は、全国一律ですが、健康保険料率は、都道府県ごとに定められています。

2. 適切

協会けんぽの被扶養者は、被保険者の直系尊属、配偶者(事実上婚姻関係と同様の人を含む)、子、孫、兄弟姉妹、主として被保険者に生計を維持されている人です。これらの人は必ずしも同居している必要はありません。

ただし、**配偶者の父母**のような、被保険者の第三親等以内の親族は、被保険者と**同一の世帯**で主としている被保険者の収入により生計を維持されている人となります。

3. 不適切

任意継続被保険者

退職して健康保険の資格を失った場合、健康保険の被保険者期間が2ヶ月以上、被保険者で資格喪失日(退職日の翌日)から20日以内に手続きをすれば、引き続き**2年間**健康保険の被保険者になれます。
(保険料は全額自己負担)。

本問では、「3年間」と説明されていますので、不適切となります。

4. 不適切

任意継続被保険者

退職して健康保険の資格を失った場合、健康保険の被保険者期間が2ヶ月以上、被保険者で資格喪失日(退職日の翌日)から20日以内に手続きをすれば、引き続き2年間健康保険の被保険者になれます。

本問では、1 年と説明されていますが、正しくは、2 ヶ月以上です。

したがって正解は、2

問題 4

在職老齢年金に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 在職老齢年金の仕組みにおいて、支給停止調整額は、受給権者が65歳未満の場合と65歳以上の場合とでは異なっている。
2. 在職老齢年金の仕組みにより老齢厚生年金の全部が支給停止される場合、老齢基礎年金の支給も停止される。
3. 65歳以上70歳未満の厚生年金保険の被保険者が受給している老齢厚生年金の年金額は、毎年9月1日を基準日として再計算され、その翌月から改定される。
4. 厚生年金保険の被保険者が、70歳で被保険者資格を喪失した後も引き続き厚生年金保険の適用事業所に在職する場合、総報酬月額相当額および基本月額の合計額にかかわらず、在職老齢年金の仕組みにより老齢厚生年金が支給停止となることはない。

【答え】

1. 不適切

在職老齢年金の支給停止調整額は、**年齢を問わず** 48万円(2023年)です。

※2022年までは65歳未満かどうかで支給停止調整額は変わっていましたが、現在は年齢を問いません。

※2024年の支給停止調整額は、50万円となります。

2. 不適切

在職老齢年金は、老齢厚生年金のうち、報酬比例部分と加給年金は支給停止になりますが、**老齢基礎年金は支給停止されません**。

3. 適切

厚生年金に加入しながら老齢厚生年金を受けている65歳以上70歳未満の方が、基準日の**9月1日**において被保険者であるときは、翌月の10月分の年金額から見直されます。これを「在職定時改定」といいます。

4. 不適切

厚生年金保険の被保険者が70歳で被保険者資格を喪失した場合でも引き続き、在職老齢年金の仕組みは適用されるため、給与額によって、年金額が支給停止になることはあります。

したがって正解は、3

問題 5

公的年金制度の障害給付および遺族給付に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 障害等級1級または2級に該当する程度の障害の状態にある障害厚生年金の受給権者が、所定の要件を満たす配偶者を有する場合、その受給権者に支給される障害厚生年金には加給年金額が加算される。
2. 障害厚生年金の額を計算する際に、その計算の基礎となる被保険者期間の月数が300月に満たない場合、300月として計算する。
3. 遺族基礎年金を受給することができる遺族は、国民年金の被保険者等の死亡の当時、その者によって生計を維持され、かつ、所定の要件を満たす「子のある配偶者」または「子」である。
4. 遺族厚生年金の受給権者が、65歳到達日に老齢厚生年金の受給権を取得した場合、65歳以降、その者の選択によりいずれか一方の年金が支給され、他方の年金は支給停止となる。

【答え】

1. 適切

『障害厚生年金の年金額』

年金額	1級	報酬比例の年金額×1.25+配偶者の加給年金
	2級	報酬比例の年金額+配偶者の加給年金
	3級	報酬比例の年金額 (最低保証あり)
	障害手当金	報酬比例の年金額×2

障害等級1級または2級に該当する場合、加給年金が加算されます。

2. 適切

本問の通り

障害厚生年金の年金額を計算する際に、被保険者期間の月数が300月に満たない場合、300月として計算します。

※遺族厚生年金の年金額を計算する際も、被保険者期間の月数が300月に満たない場合、300月として計算します。

ただし、特別支給の老齢厚生年金の報酬比例部分を計算する際は、300月とみなして計算することはありません。

3. 適切

死亡した人に生計を維持されていた・**子のある配偶者・子**

※子とは18歳になった年度の3月31日までにある方、または20歳未満で障害年金の障害等級1級または2級の状態にある人をさします。

※子のある配偶者が遺族基礎年金を受け取っている間や、子に生計を同じくする父または母がいる間は、子には遺族基礎年金は支給されません。

4. 不適切

65歳以上で老齢厚生年金と遺族厚生年金を受ける権利がある人は、老齢厚生年金が優先して支給されます。

[本問の場合]

「他方が支給停止となる」と説明されていますので、不適切となります。

したがって正解は、4

問題 6

確定拠出年金に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 企業型年金において、加入者が掛金を拠出することができることを規約で定める場合、加入者掛金の額は、その加入者に係る事業主掛金の額を超える額とすることができない。
2. 企業型年金や確定給付企業年金等を実施していない一定規模以下の中小企業の事業主は、労使の合意かつ従業員の同意を基に、従業員が加入している個人型年金の加入者掛金に事業主掛金を上乗せして納付することができる。
3. 個人型年金に加入できるのは、国内に居住する国民年金の被保険者に限られる。
4. 個人型年金の加入者が60歳から老齢給付金を受給するためには、通算加入者等期間が10年以上なければならない。

【答え】

1. 適切

企業型確定拠出年金の掛金は、会社負担となりますが、一定範囲で加入者が上乗せできます。ただし、事業主掛金の額を超えない範囲となります。これをマッチング拠出といいます。

2. 適切

本問の説明は、中小事業主掛金納付制度(イデコプラス)の説明です。企業年金を実施していない中小企業の事業主が、従業員の老後の確保に向けた支援を行うことができるように、iDeCoに加入している従業員が拠出する加入者掛け金に追加して、掛金を拠出できる制度です。

3. 不適切

個人型確定拠出年金の加入者は、65歳未満のほぼ全ての人です。海外に居住する任意加入被保険者(20歳以上65歳未満)の人も加入できます。

4. 適切

本問の通り、個人型確定拠出年金を60歳から受給するためには、60歳時点で通算加入者等期間が10年以上ある必要があります。

したがって正解は、3

問題 7

公的年金等に係る税金に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 遺族基礎年金および遺族厚生年金は、所得税の課税対象とならない。
2. 確定拠出年金の老齢給付金は、年金として受給する場合、雑所得として所得税の課税対象となる。
3. 老齢基礎年金および老齢厚生年金の受給者が死亡した場合、その者に支給されるべき年金給付のうち、まだ支給されていなかったもの(未支給年金)は、当該年金を受け取った遺族の一時所得として所得税の課税対象となる。
4. 老齢基礎年金を受給権発生日から数年後に請求し、遡及してまとめて年金が支払われた場合、所得税額の計算上、その全額が、支払われた年分において収入すべき金額となる。

【答え】

1. 適切

老齢年金は雑所得として課税対象ですが、障害年金や遺族年金は非課税です。

2. 適切

『確定拠出年金の課税関係』

拠出時		小規模企業共済等掛金控除：所得控除
運用中		非課税(利息・収益分配金・売却益)
給付時	一時金	退職所得→退職所得控除の適用
	年金	雑所得→公的年金等控除の適用

年金として受け取る場合、雑所得として公的年金等控除の適用です。

3. 適切

老齢基礎年金および老齢厚生年金の受給権者が死亡し、その者に支給すべき年金給付(未支給年金)を相続人は受け取れます。

相続発生後に遺族が受給した未支給年金は一定金額を超えた場合、遺族の一時所得として、所得税の課税対象です。

4. 不適切

65 歳到達時に裁定請求を行わなかった場合、70 歳まで遡ることができます。複数年分の公的年金を遡って一括受給した場合、本来支給されるはずだった年分の収入金額として課税されます。

したがって正解は、4

問題 8

A銀行の住宅ローン(変動金利型)を返済中であるBさんの、別の金融機関の住宅ローンへの借換えに関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 「フラット35」や「フラット50」などの住宅金融支援機構と民間金融機関が提携して提供する住宅ローンは、すべての商品が住宅取得時における利用に限定されているため、住宅ローンの借換え先として選択することができない。
2. 全期間固定金利型の住宅ローンに借り換えた場合、借換え後の返済期間における市中金利の上昇によって返済負担が増加することはない。
3. 住宅ローンの借換えに際して、A銀行の抵当権を抹消し、借換え先の金融機関の抵当権を新たに設定する場合、登録免許税等の諸費用が必要となる。
4. A銀行の住宅ローンの借入時と比較してBさんの収入が減少し、年収に占める住宅ローンの返済額の割合が上昇している場合、住宅ローンの借換えができない場合がある。

【答え】

1. 不適切

フラット35やフラット50は、住宅の床面積や年収等の要件を満たせば、借換え可能です。

2. 適切

全期間固定金利型は、金利が固定されており、変動することがありませんので、市中金利が上昇しても返済負担が増加することはありません。

3. 適切

住宅ローンの借換えの場合、今までの抵当権を抹消し、新しい借換え先の抵当権を設定するため、登録免除税等の諸費用が必要となります。

4. 適切

年収が減少している場合、返済比率(年収に占めるローンの年間返済額の割合)をクリアできず、借り換えができない場合があります。

したがって正解は、1

問題 9

下記＜A社の貸借対照表＞に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、A社の売上高は年間7.5億円であるものとする。

＜A社の貸借対照表＞

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	200	買掛金	30
売掛金	20	短期借入金	170
商品	20	流動負債合計	200
流動資産合計	240	固定負債	
		固定負債合計	220
固定資産		負債合計	420
固定資産合計	360	(純資産の部)	
		株主資本	
		資本金	100
		利益剰余金	80
		純資産合計	180
資産合計	600	負債・純資産合計	600

1. A社の自己資本比率は、30％である。
2. A社の流動比率は、120％である。
3. A社の総資本回転率は、0.8回である。
4. A社の固定比率は、200％である。

【答え】

1. 適切

自己資本比率(%)=自己資本(純資産)÷総資産×100

自己資本比率(%)=180÷600×100=30%

2. 適切

流動比率(%)=流動資産÷流動負債×100

流動比率(%)=240÷200×100=120%

3. 不適切

総資本回転率(回)=売上高÷総資本

総資本回転率(回)=750(7.5億円)÷600=1.25回

本問では、0.8回と説明されていますので、不適切となります。

4. 適切

固定比率(%)=固定資産÷自己資本(純資産)×100

固定比率(%)=360÷180×100=200%

したがって正解は、3

問題 10

クレジットカード会社(貸金業者)が発行するクレジットカードの一般的な利用に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. クレジットカードで商品を購入(ショッピング)した場合の返済方法の一つである定額リボルビング払い方式は、カード利用時に代金の支払回数を決め、利用代金をその回数で分割して支払う方法である。
2. クレジットカードで無担保借入(キャッシング)をする行為は、貸金業法上、総量規制の対象となる。
3. クレジットカード会員規約では、クレジットカードは他人へ貸与することが禁止されており、クレジットカード会員が生計を維持している親族に対しても貸与することはできない。
4. クレジットカード会員の信用情報は、クレジットカード会社が加盟する指定信用情報機関により管理されており、会員は自己の信用情報について所定の手続きにより開示請求をすることができる。

【答え】

1. 不適切

定額リボルビング方式とは、元金部分が一定金額でそこに利息を追加して返済する方式です。金額が少ない場合、期間が短く、金額が多い場合、期間が長くなります。

本問の説明は、分割払い方式の説明となります。

2. 適切

本問の通り、総量規制とは、年収などを基準に3分の1を超える貸付が禁止されています。

3. 適切

本問の通り、クレジットカードの名義人がクレジットカード会社から貸与されている者ですので、生計を維持している親族であっても貸与することはできません。

4. 適切

本問の通り、クレジットカード会員は、信用情報機関に登録されている、自身の信用情報を確認することができます。

したがって正解は、1

問題 11

保険法に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 保険金受取人の変更は、遺言によってもすることができる。
2. 死亡保険契約の保険契約者または保険金受取人が、死亡保険金を受け取することを目的として被保険者を故意に死亡させ、または死亡させようとした場合、保険会社は当該保険契約を解除することができる。
3. 死亡保険契約において、保険契約者と被保険者が離婚し、被保険者が当該保険契約に係る同意をするに当たって基礎とした事情が著しく変更した場合、被保険者は保険契約者に対して当該保険契約を解除することを請求することができる。
4. 生命保険契約の締結に際し、保険契約者または被保険者になる者は、保険会社から告知を求められた事項以外の保険事故の発生の可能性に関する重要な事項について、自発的に判断して事実の告知をしなければならない。

【答え】

1. 適切

本問の通り

遺言により、保険金受取人を変更することは可能です。

2. 適切

本問の通り

保険契約者等が故意または重大な過失により告知義務違反をした場合、保険者の解除権として契約の解除ができます。

3. 適切

本問の通り

被保険者は親族関係が終了した場合に、保険契約者に対して保険契約の解除請求ができます。

4. 不適切

保険法では、保険契約者や被保険者の告知義務が、自発的申告義務から質問応答義務に変更されました。

これにより、保険契約者等は、重要事項のうち保険会社が告知を求めた事項についてのみ回答すればよいこととなりました。

したがって正解は、4

問題 12

生命保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、特約については考慮しないものとする。

1. 外貨建て終身保険では、死亡保険金を円貨で受け取る場合、受け取る金額は為替相場によって変動する。
2. 変額保険(終身型)では、資産の運用実績に応じて死亡保険金額が変動するが、契約時に定めた保険金額(基本保険金額)は保証される。
3. こども保険(学資保険)では、契約者(＝保険料負担者)が死亡した場合であっても、保険契約は継続し、被保険者である子の成長に合わせて祝金(学資金)等を受け取ることができる。
4. 低解約返戻金型終身保険では、他の契約条件が同一であれば、低解約返戻金型ではない終身保険と比較して、保険料払込期間満了後も解約返戻金額が低く設定されている。

【答え】

1. 適切

本問の通り、
外貨建て終身保険は、為替変動により受け取る金額が変動します。

2. 適切

本問の通り、
変額保険は、運用実績により死亡保険金や解約返戻金が増減する保険ですが、保険金額の**最低保証**があります。

3. 適切

本問の通り、
学資保険では、契約者が死亡した場合でも、保険契約は継続し、祝金等を受け取ることができます。

4. 不適切

低解約返戻金型終身保険は、保険料払込期間中の解約返戻金額を低くすることで、通常の終身保険よりも保険料を抑えることができます。
保険料払込期間満了後の解約返戻率は、通常の終身保険と**同水準**となります。

[本問の場合]

保険料払込期間満了後の解約返戻率が低く設定されていると説明していますので、不適切となります。

したがって正解は、4

問題 13

総合福祉団体定期保険および団体定期保険(Bグループ保険)の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 総合福祉団体定期保険は、企業(団体)が保険料を負担し、従業員等を被保険者とする1年更新の定期保険である。
2. 総合福祉団体定期保険のヒューマン・ヴァリュー特約では、被保険者である従業員等が不慮の事故によって身体に障害を受けた場合や傷害の治療を目的として入院した場合に、所定の保険金が従業員等に支払われる。
3. 団体定期保険(Bグループ保険)は、従業員等が任意に加入する1年更新の定期保険であり、毎年、保険金額を所定の範囲内で見直すことができる。
4. 団体定期保険(Bグループ保険)の加入に際して、医師の診査は不要である。

【答え】

1. 適切

本問の通り、

総合福祉団体保険は、従業員に万が一のことがあった場合に法人が遺族に支払う弔慰金や死亡退職金を準備するための保険で、法人が全従業員を対象に加入する保険期間**1年**の定期保険です。

2. 不適切

ヒューマン・ヴァリュー特約は、従業員が死亡・高度障害となった場合、代替雇用者の採用や育成費などの会社が負担すべき諸費用を確保することができる特約ですので、死亡保険金受取人は、**企業**となります。

[本問の場合]

「保険金が従業員等に支払われる」と説明していますので、不適切となります。

3. 適切

団体定期保険(Bグループ保険)は、役員・従業員などの遺族保障のため、団体(企業)が契約者となり、役員・従業員などが任意で加入し保険料を負担する定期保険です。**1年更新で、毎年保険金額を見直すことができます。**

役員・従業員などが死亡または所定の高度障害状態となった場合、死亡保険金または、高度障害保険金が支払われます。

従業員が独自で加入するよりも保険料が割安となり、企業は安い生命保険を提供できるので、福利厚生の一環と言えます。

※Aグループ保険は、全員加入の総合福祉団体保険のことです。

4. 適切

本問の通り、

団体定期保険 (Bグループ保険) の加入に際して、医師の診査は不要です。(告知は必要)

したがって正解は、2

問題 14

個人年金保険の税金に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、いずれも契約者(＝保険料負担者)および年金受取人は同一人であり、個人であるものとする。

1. 個人年金保険の年金に係る雑所得の金額は、その年金額から、その年金額に対応する払込保険料および公的年金等控除額を差し引いて算出する。
2. 個人年金保険の年金に係る雑所得の金額が25万円以上である場合、その年金の支払時に当該金額の20.315%相当額が源泉徴収等される。
3. 個人年金保険(10年確定年金)において、年金受取人が年金受取開始日後に将来の年金給付の総額に代えて受け取った一時金は、一時所得として所得税の課税対象となる。
4. 個人年金保険(保証期間付終身年金)において、保証期間中に年金受取人が死亡して遺族が取得した残りの保証期間の年金受給権は、雑所得として所得税の課税対象となる。

【答え】

1. 不適切

個人年金保険は公的年金ではないので、その他の雑所得となり、公的年金等控除の**対象外**です。

2. 不適切

個人年金保険の年金に係る雑所得の金額が25万円以上である場合、その年金の支払時に当該金額の**10.21%**相当額が源泉徴収等される。

本問では、20.315%と説明しているため、不適切となります。

3. 適切

本問の通り、
個人年金保険を、一時金として受け取った場合、一時所得として所得税の課税対象です。

4. 不適切

個人年金保険(保証期間付終身年金)において、保証期間中に年金受取人が死亡して遺族が取得した残りの保証期間の年金受給権は、**相続税**の課税対象です。

本問では、雑所得と説明しているため、不適切となります。

したがって正解は、3

問題 15

契約者(＝保険料負担者)を法人とする生命保険に係る保険料等の経理処理に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、いずれの保険契約も保険料は年払いかつ全期払いで、2023年10月に締結したものとする。

1. 被保険者が役員、死亡保険金受取人が法人である終身保険の支払保険料は、その全額を資産に計上する。
2. 被保険者が役員・従業員全員、死亡保険金受取人が被保険者の遺族、満期保険金受取人が法人である養老保険の支払保険料は、その全額を損金の額に算入することができる。
3. 被保険者が役員・従業員全員、給付金受取人が法人である医療保険について、法人が受け取った入院給付金および手術給付金は、その全額を益金の額に算入する。
4. 被保険者が役員、死亡保険金受取人が法人で、最高解約返戻率が80%である定期保険(保険期間30年)の支払保険料は、保険期間の前半4割相当期間においては、その60%相当額を資産に計上し、残額を損金の額に算入することができる。

【答え】

1. 適切

本問の通り、
被保険者が役員、死亡保険金受取人が法人である終身保険の支払保険料は、その全額を資産に計上します。

2. 不適切

ハーフタックスプランとは、被保険者の死亡等で中途解約となった場合、解約返戻金を受け取ることができるプランで、保険期間が満期になった場合、満期保険金を受け取れる保障と貯蓄の機能を併せ持った保険です。ハーフタックスプランでは、契約者を法人、被保険者を役員・従業員、普遍的加入(加入者の公平性)を条件に、福利厚生費として2分の1を損金計上が認められています。

本問では、「全額を損金算入」と説明しているため、不適切となります。

3. 適切

本問の通り、
法人に給付された入院給付金等は、全額益金算入します。

4. 適切

●定期保険の最高解約返戻率が 50%超 70%以下である場合

資産計上期間として、保険期間の開始から当該保険期間の 4 割(100 分の 40)相当を経過するまでとし、資産計上額は当期分支払い保険料の額に 4 割(100 分の 40)を乗じて計算する。

●最高解約返戻率が 70%超85%以下である場合

資産計上額は当期分支払い保険料の額に 60%を乗じて計算します。

したがって正解は、2

問題 16

任意加入の自動車保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、記載のない事項については考慮しないものとする。

1. 自動車保険のノンフリート等級別料率制度では、人身傷害保険の保険金が支払われる場合、3等級ダウン事故となる。
2. 記名被保険者が被保険自動車を運転中に、ハンドル操作を誤って散歩をしていた同居の父に接触してケガをさせた場合、対人賠償保険の補償の対象とならない。
3. 台風による高潮で被保険自動車に損害が生じた場合、一般条件の車両保険の補償の対象となる。
4. 記名被保険者が被保険自動車を運転中に対人事故を起こし、法律上の損害賠償責任を負担する場合、自動車損害賠償責任保険等により補償される部分を除いた額が、対人賠償保険の補償の対象となる。

【答え】

1. 不適切

ノンフリート等級別料率制度とは、自動車保険における契約者間の保険料負担の公平性を確保するための制度で、契約者の事故実績に応じて1等級～20等級に区分し、等級ごとに割増引(わりましびき)率を定められています。

人身傷害保険の保険金が支払われた場合は、**ノーカウント事故**となります。

3等級ダウンになるのは、対人賠償・対物賠償・車両保険を使った事故に限られます。

2. 適切

本問の通り

対人賠償保険では、運転者自身・**父母**・配偶者・子に対して**対象外**です。

3. 適切

本問の通り

車両保険は、火災・盗難・**台風**・洪水などは補償対象です。

4. 適切

本問の通り

対人賠償責任保険の保険金は、自賠責保険の補償額を超えた分が支払われます。

したがって正解は、1

問題 17

傷害保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、特約については考慮しないものとする。

1. 普通傷害保険では、海外旅行中に転倒したことによるケガは補償の対象とならない。
2. 家族傷害保険では、保険期間中に誕生した契約者(＝被保険者本人)の子は被保険者となる。
3. 海外旅行傷害保険では、海外旅行中に罹患したウイルス性食中毒は補償の対象となる。
4. 国内旅行傷害保険では、国内旅行中に発生した地震および地震を原因とする津波によるケガは補償の対象とならない。

【答え】

1. 不適切

普通傷害保険は、**国内外を問わず補償**されますので、海外旅行中のケガも対象です。

2. 適切

家族傷害保険は、被保険者の範囲を家族全員とし、補償内容は普通傷害保険と同じです。

[家族の範囲]

本人・配偶者・生計を一にする同居家族・生計を一にする別居の未婚の子・**保険期間中に被保険者に子供が産まれた場合、同一生計であれば特に手続きなく、自動的に補償対象**となります。

3. 適切

海外旅行傷害保険は、自宅から出国して、海外旅行中および帰国から自宅までの間に被った損害について補償されます。国内移動中に発生した事故による損害も、補償の対象となります。

※**細菌性食中毒**、地震、噴火、**地震、噴火による津波による**傷害も補償の対象となります。

4. 適切

国内旅行傷害保険は、国内旅行中に被った損害について補償されます。細菌性食中毒やウイルス性食中毒も補償対象ですが、地震・噴火またはそれらに起因する津波のケガは対象外です。

傷害保険種類	細菌性食中毒・ ウイルス性食中毒	地震・噴火・それらに 起因する津波
普通傷害保険	補償対象外	補償対象外
国内旅行傷害保険	補償対象	補償対象外
海外旅行傷害保険	補償対象	補償対象

したがって正解は、1

問題 18

契約者(＝保険料負担者)を法人、被保険者を従業員とする損害保険に係る保険金の経理処理に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 業務中の事故によるケガが原因で入院をした従業員が、普通傷害保険の入院保険金を保険会社から直接受け取った場合、法人は当該保険金相当額を益金の額に算入する。
2. 業務中の事故で従業員が死亡したことにより、法人が普通傷害保険の死亡保険金を受け取った場合、法人は当該保険金相当額を益金の額に算入する。
3. 従業員が法人の所有する自動車に対人事故を起こし、その相手方に保険会社から自動車保険の対人賠償保険の保険金が直接支払われた場合、法人は当該保険金相当額を益金の額に算入する。
4. 従業員が法人の所有する自動車で交通事故を起こし、法人が、当該車両が全損したことにより受け取った自動車保険の車両保険の保険金で業務用機械設備を取得した場合、圧縮記帳が認められる。

【答え】

1. 不適切

普通傷害保険は、直接従業員に保険金が支払われるため、法人の経理処理は不要です。

2. 適切

本問の通り

法人が給付された死亡保険金は、全額雑収入として益金算入します。

3. 不適切

直接相手方に保険金が支払われるため、法人の経理処理は不要です。

4. 不適切

圧縮記帳とは、本来は課税所得となる利益を将来に繰り延べる制度です。

圧縮記帳が認められるのは、同一種類に区分される固定資産です。

[本問の場合]

車両の保険金で、車両を購入した場合は認められますが、本問では代替資産ではない機械設備を購入したケースですので、圧縮記帳は認められません。

したがって正解は、2

問題 19

第三分野の保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、記載のない特約については考慮しないものとする。

1. 所得補償保険では、勤務先企業の倒産によって失業した場合、保険金は支払われない。
2. 更新型の医療保険では、保険期間中に入院給付金を受け取った場合、保険契約を更新することができない。
3. 先進医療特約では、契約時点において先進医療に該当していた治療であれば、療養を受けた時点において先進医療に該当しない場合であっても、保険金の支払対象となる。
4. がん保険では、通常、180日間または6ヵ月間の免責期間が設けられている。

【答え】

1. 適切

本問の通り

所得補償保険とは長期間の就業ができなくなった場合に備えた保険です。

2. 不適切

更新型は、更新する際に、被保険者の健康状態は関係なく、告知や医師の診察は必要ありません。

保険期間中に入院給付金を受け取った場合でも、保険契約を更新することができます。

3. 不適切

先進医療特約は、加入後に新しく認められた(療養を受けた時点)先進医療も支払いの対象です。

[本問の場合]

療養を受けた時点で先進医療に該当していない場合は、保険金は支払われません。

4. 不適切

がん保険では通常 90 日または 3 ヶ月間の免責期間(保障を受けられない期間)が設けられています。

したがって正解は、1

問題 20

損害保険を活用した事業活動のリスク管理に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 生活用品を製造する事業者が、製造した製品の欠陥が原因で顧客がケガをして、法律上の損害賠償責任を負担する場合に備えて、生産物賠償責任保険(PL保険)を契約した。
2. 建設業を営む事業者が、建設中の建物が火災により損害を被る場合に備えて、建設工事保険を契約した。
3. 清掃業務を請け負っている事業者が、清掃業務中の事故により従業員がケガをして、法律上の損害賠償責任を負担する場合に備えて、請負業者賠償責任保険を契約した。
4. ボウリング場を運営する事業者が、設備の管理不備に起因する事故により顧客がケガをして、法律上の損害賠償責任を負担する場合に備えて、施設所有(管理)者賠償責任保険を契約した。

【答え】

1. 適切

生産物賠償責任保険(PL保険)は、製造・販売した製品や商品の仕事終了後や行った仕事の結果が原因となり、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたため、被保険者が法律上賠償責任を負担された場合に被る損害を補償する保険です。

2. 適切

建設工事保険は、建物の建設工事現場における、火災・破裂・爆発など不測かつ突発的な事故によって生じた損害が補償されます。

3. 不適切

請負業者賠償責任保険は、建設工事などの請負業者が他人の物を壊して賠償責任を負担した場合の損害に備える保険ですので、本問の場合には適していません。

本問のように、清掃業務中の事故により従業員がケガをして、法律上の損害賠償責任を負担する場合に備えるには、労働災害総合保険が適しています。

4. 適切

施設所有者賠償責任保険は、施設の安全性の維持・管理の不備や、構造上の欠陥、施設の用法に伴う仕事の遂行が原因となり、他人にケガをさせたり、他人の物を損壊させたり、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担された場合に被る損害を補償する保険です。

したがって正解は、3

問題 21

銀行等の金融機関で取り扱う預貯金の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 決済用預金は、「無利息」「要求払い」「決済サービスを提供できること」という3つの条件を満たした預金である。
2. 当座預金は、株式の配当金の自動受取口座として利用することができる。
3. スーパー定期預金は、預入期間が3年以上の場合、単利型と半年複利型があるが、半年複利型を利用することができるのは法人に限られる。
4. 大口定期預金は、最低預入金額が1,000万円に設定された固定金利型の定期預金である。

【答え】

1. 適切

本問の通り、
決済用預金の3つの条件は、**無利息・要求払い・決済サービスの提供**です。法人も個人も利用可能です。

2. 適切

本問の通り、
当座預金は、手形や小切手の支払いに使われる預金です。
株式の配当金の自動受け取り口座として利用できます。

3. 不適切

スーパー定期預金は、満期期間の定めがある預金です。
預入期間1ヶ月以上3年未満の場合は、単利型となり、
預入期間3年以上の場合は、単利型と半年複利型が選択できます。
複利型を利用できるのは、**個人のみ**となります。

[本問の場合]

半年複利型を選択できるのは、法人のみと説明しているので、不適切となります。

4. 適切

本問の通り
大口定期預金は、**1000万円**から預入可能な固定金利型の大口の定期預金です。

したがって正解は、3

問題 22

公募株式投資信託の費用に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 購入時手数料がかからない投資信託は、一般に、ノーロード型(ノーロードファンド)と呼ばれる。
2. 運用管理費用(信託報酬)は投資信託の銘柄ごとに定められており、一般に、インデックス型投資信託よりもアクティブ型投資信託の方が高い傾向がある。
3. 会計監査に必要な費用(監査報酬)や組入有価証券に係る売買委託手数料は、信託財産から支出されるため、受益者(投資家)の負担となる。
4. 信託財産留保額は、長期に投資信託を保有する投資家との公平性を確保するための費用であり、すべての投資信託に設定されている。

【答え】

1. 適切

本問の通り

購入時手数料がかからない投資信託は、一般に、ノーロード型(ノーロードファンド)と呼ばれます。

2. 適切

・パッシブ運用

マーケット全体(ベンチマーク)に連動することを目指す運用方法。

・インデックス運用

特定の指数(ベンチマーク)に連動することを目指す運用方法

・アクティブ運用

日経平均などの市場の平均利回りなどベンチマークを上回る運用成績を目指す運用方法。

本問の通り、

インデックス型の運用成績を超えるように運用するため、アクティブ型投資信託の方が高い傾向にあります。

3. 適切

本問の通り、

会計監査に必要な費用(監査報酬)や組入有価証券に係る売買委託手数料は、信託財産から支出されるため、受益者(投資家)の負担となります。

4. 不適切

信託財産留保額は、投資信託を解約する際に支払う費用で、投資信託を保有し続けている投資家に迷惑がかからないようにするための費用です。

全ての投資信託に設定されているわけではありません。

したがって正解は、4

問題 23

固定利付債券の利回り(単利・年率)に関する次の記述の空欄(ア)、(イ)にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、手数料、経過利子、税金等については考慮しないものとし、計算結果は表示単位の小数点以下第3位を四捨五入するものとする。

表面利率が0.90%、償還までの残存期間が10年の固定利付債券を、額面100円当たり103円で購入した投資家が、購入から4年後に額面100円当たり102円で売却した場合の所有期間利回りは(ア)であり、償還期限まで10年保有した場合の最終利回りよりも(イ)。

1. (ア)0.63% (イ)高い
2. (ア)0.63% (イ)低い
3. (ア)0.58% (イ)高い
4. (ア)0.58% (イ)低い

【答え】

『所有期間利回り』

新規発行された債券またはすでに発行されている債券を購入し、償還期限の前に途中で売却した場合利回り

$$\frac{\text{表面利率} + \frac{\text{売却価格} - \text{購入価格}}{\text{所有期間}}}{\text{購入価格}} \times 100$$

[本問の場合]

$$\{0.9 + (102 - 103) \div 4\} \div 103 \times 100 = 0.6310... \\ \approx 0.61\% (\text{小数点以下第 3 位四捨五入})$$

●最終利回り

すでに発行されている債券を購入し償還期限まで保有した場合の利回り

$$\frac{\text{表面利率} + \frac{\text{額面(100円)} - \text{購入価格}}{\text{残存年数}}}{\text{購入価格}} \times 100$$

$$\{0.9 + (100 - 103) \div 10\} \div 103 \times 100 = 0.5825... \\ = 0.58\% (\text{小数点以下第 3 位四捨五入})$$

よって、所有期間利回り **0.63%** であり、最終利回り 0.58% より **高い**。

したがって正解は、1

問題 24

東京証券取引所の市場区分等に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. プライム市場の上場維持基準では、新規上場から一定期間経過後の株主数および流通株式数について、新規上場基準よりも高い数値基準が設定されている。
2. プライム市場の新規上場基準では、上場申請会社の直近事業年度におけるROEの数値基準について、8%以上と定められている。
3. スタンダード市場の上場会社がプライム市場へ市場区分の変更を申請することはできるが、プライム市場の上場会社がスタンダード市場へ市場区分の変更を申請することはできない。
4. JPX日経インデックス400は、プライム市場、スタンダード市場、グロース市場を主市場とする普通株式の中から、ROEや営業利益等の指標等により選定された400銘柄を対象として算出される。

【答え】

1. 不適切

東京証券取引所は、2022年4月から市場区分が変更されました。「市場第一部」「市場第二部」「マザーズ」「ジャスダック」から『プライム』『スタンダード』『グロース』の3市場に再編されました」

当該市場区分に上場し続けるためには、上場維持基準を**継続、維持**する必要があります。

本問では、「新規上場基準よりも高い数値基準が設定されている。」と説明しているので、不適切となります。

2. 不適切

新規上場基準は、純資産や時価総額は基準ですが、ROE 自己資本利益率(自己資本に対して、どれだけ利益を上げたのかを表した指標)は基準にありません。

3. 不適切

プライムからスタンダードへの市場区分の変更は基準を満たせば**可能**です。

4. 適切

本問の通り、JPX日経インデックス400は、東京証券取引所に上場する全銘柄から過去3期以内に債務超過や営業赤字がないことや、3年平均ROEなどの基準をもとに選定されます。

したがって正解は、4

問題 25

下記＜X社のデータ＞に基づき算出される投資指標に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

＜X社のデータ＞

株価	4,500円
発行済株式数	0.8億株
売上高	2,500億円
営業利益	180億円
当期純利益	120億円
自己資本（＝純資産）	2,000億円
配当金総額	36億円

1. ROEは、6％である。
2. PERは、20倍である。
3. PBRは、1.8倍である。
4. 配当利回りは、1％である。

【答え】

1. 適切

自己資本利益率(ROE)

自己資本(純資産)に対して、どれだけ利益を上げたのかを表した指標

$$\text{ROE}(\%) = \text{当期純利益} \div \text{自己資本} \times 100$$

$$\text{ROE}(\%) = 120\text{億円} \div 2,000\text{億円} \times 100 = 6\%$$

2. 不適切

株価収益率(PER)

株価が1株当たり純利益の何倍になっているかを表した指標です。

$$\text{PER}(\text{倍}) = \text{株価} \div \text{1株当たり当期純利益(EPS)}$$

$$\text{EPS(1株当たり当期純利益)} = \text{当期純利益} \div \text{発行済株式数}$$

[本問の場合]

$$\text{1株当たりの当期純利益} = 4,500\text{円} \div (120\text{億円} \div 0.8\text{億株}) = 30\text{倍}$$

3. 適切

株価純資産倍率(PBR)

株価が1株当たりの純資産の何倍になっているかを表した指標です。

$$\text{PBR}(\text{倍}) = \text{株価} \div \text{1株当たり純資産(BPS)}$$

$$\text{BPS(1株当たり純資産)} = \text{純資産} \div \text{発行済株式数}$$

$$\text{PBR}(\text{倍}) = 4,500\text{円} \div (2,000\text{億円} \div 0.8\text{億株}) = 1.8\text{倍}$$

4. 適切

配当利回り

株価に対し、1 年間でどれだけの配当を受けることができるかを示した数値です。

配当利回り = $1 \text{ 株当たり年間配当金} \div \text{株価} \times 100$

配当利回り = $(36 \text{ 億円} \div 0.8 \text{ 億株}) \div 4,500 \text{ 円} \times 100 = 1\%$

したがって正解は、2

問題 26

オプション取引の一般的な特徴に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. オプション取引において、コール・オプションは「権利行使価格で買う権利」であり、プット・オプションは「権利行使価格で売る権利」である。
2. オプション取引のうち、満期日だけに権利行使ができるものはヨーロピアンタイプと呼ばれ、満期日までの権利行使期間中であればいつでも権利行使ができるものはアメリカンタイプと呼ばれる。
3. コール・オプションおよびプット・オプションは、他の条件が同一であれば、いずれも満期までの期間が長いほど、プレミアム(オプション料)が高くなる。
4. プット・オプションの売り手の最大利益は無限定であるが、コール・オプションの売り手の最大利益はプレミアム(オプション料)に限定される。

【答え】

1. 適切

本問の通り

オプション取引は、予め決められた満期日に予め決められた価格で売買できる権利のことで、買う権利のことをコールオプション、売る権利のことをプットオプションと言います。

上昇すると思えば、「コールの買い」、下落すると思えば、「プットの買い」で利益を狙います。

2. 適切

本問の通り

- ・アメリカンタイプ

権利行使期間中であればいつでも権利行使可能

- ・ヨーロピアンタイプ

特定の権利行使日のみ権利行使可能

3. 適切

プレミアムとは、オプション料のことで、オプションの価格つまりオプションがいくらなのかを示すものです。

保有期間が長いほど、価格の変動を予測ができたいため、リスクが大きくなるため、プレミアム(オプション料)は高くなります。

4. 不適切

コール・プットにかかわらず、売り手の最大利益は、プレミアムに限定され損失は無限大になります。

したがって正解は、4

問題 27

ポートフォリオ理論に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. システマティック・リスクは、市場全体の変動の影響を受けるリスクであり、分散投資によっても消去しきれないリスクとされている。
2. ポートフォリオのリスクは、組み入れた各資産のリスクを組入比率で加重平均した値以下となる。
3. 異なる2資産からなるポートフォリオにおいて、2資産間の相関係数が -1 である場合、ポートフォリオを組成することによる分散投資の効果(リスクの低減)は得られない。
4. 同一期間における収益率が同じ2つのファンドをシャープ・レシオで比較する場合、収益率の標準偏差の値が小さいファンドの方が、収益率の標準偏差の値が大きいファンドよりも当該期間において効率的に運用されていたと評価することができる。

【答え】

1. 適切

・システマティックリスク(市場リスク)

分散投資によっては消すことができない市場全体のリスクの影響(気候や災害、政府要人の発言など)を受けるリスクなので、組入れ銘柄数を増やしても低減することはできない。

・アンシステマティックリスク(非市場リスク)

個別銘柄の要因による価格変動リスクのため、組入れ銘柄数を増やすことにより低減することができます。

2. 適切

期待収益率とは、運用により将来得られることが期待できる平均的な収益率(リターン)のこと。

●ポートフォリオの期待収益率の計算方法

(各資産の期待収益率×組入比率)の合計

つまり、ポートフォリオの期待収益率は、ポートフォリオに組み入れた各資産の期待収益率を組入比率で加重平均した値となる。

3. 不適切

相関係数において、異なる2資産からなるポートフォリオにおいて、2資産間の相関係数が -1 に近づくほど、ポートフォリオを組成することによる分散投資の効果は得られます。

本問では、 -1 のとき分散投資効果が得られないと説明しているので、不適切となります。

4. 適切

シャープレシオとは、主に投資信託に使われ運用成績を測るためのリスクに対するリターンの大きさを示す指標。過去の一定期間にポートフォリオがどれだけ安定して利益を上げたかを示すもので、数値が**大きい**ほど低いリスクで大きなリターンを得たことになり、投資効率がよいとされます。

したがって正解は、3

問題 28

上場株式等の譲渡および配当等(一定の大口株主等が受けるものを除く)に係る税金に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、本問においては、NISA(少額投資非課税制度)により投資収益が非課税となる口座をNISA口座という。

1. 上場株式の配当に係る配当所得の金額について、総合課税を選択して所得税の確定申告をした場合、特定口座内で生じた上場株式等に係る譲渡損失の金額と損益通算することができる。
2. NISA口座で保有する上場株式の配当金を非課税扱いにするためには、配当金の受取方法として株式数比例配分方式を選択しなければならない。
3. 上場株式等に係る配当所得等の金額と損益通算してもなお控除しきれない上場株式等に係る譲渡損失の金額は、所得税の確定申告をすることにより、翌年以後3年間にわたって繰り越すことができる。
4. NISA口座で取得した上場株式等を売却したことにより生じた損失の金額については、特定口座内で保有する上場株式等の配当等に係る配当所得の金額と損益通算することができない。

【答え】

1. 不適切

総合課税は、損益通算できません。

損益通算ができるのは、申告分離課税を選択した場合です。

2. 適切

本問の通り

NISA口座で受け取った配当金を非課税扱いとするためには、株式数比例配分方式を選択する必要があります。

3. 適切

上場株式等に係る配当所得等の金額と損益通算してもなお控除しきれない上場株式の譲渡損失の金額は、確定申告をすることにより、翌年以後3年間にわたって繰り越すことができます。

4. 適切

NISA口座の損益は、他の一般口座や特定口座内の上場株式の配当金や投資信託の分配金や譲渡益との損益通算できません。

したがって正解は、1

問題 29

わが国における個人による金融商品取引に係るセーフティネットに関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 日本国内に本店のある銀行の海外支店や外国銀行の在日支店に預け入れた預金は、その預金の種類にかかわらず、預金保険制度の保護の対象とならない。
2. 日本国内に本店のある銀行の国内支店に預け入れた外貨預金は、その金額の多寡にかかわらず、預金保険制度による保護の対象とならない。
3. 日本国内の証券会社が破綻し、分別管理が適切に行われていなかったために、一般顧客の資産の一部または全部が返還されない事態が生じた場合、日本投資者保護基金により、補償対象債権に係る顧客資産について一般顧客1人当たり1,000万円を上限として補償される。
4. 日本国内の証券会社が保護預かりしている一般顧客の外国株式は、日本投資者保護基金による補償の対象とならない。

【答え】

1. 適切

預金保険制度は、金融機関が破綻した場合、預金者・投資者・保険契約者を保護する制度です。

国内に本店のある金融機関(銀行、ゆうちょ銀行、信用金庫、信用組合など)は、預金保険制度への加入が義務づけられており、預け入れられた預貯金等は保護の対象となります。

2. 適切

預金保険制度では、外貨預金は保護の**対象外**です。

3. 適切

日本投資者保護基金

証券会社が破綻した場合、証券会社自身の財産と顧客から預かっている資産は分別管理されているため、顧客は預けていた資産は全額投資家に戻ります。ただし、証券会社の違法行為(分別管理が行われていないなど)により、損害を被った場合などのために、投資者保護基金が設置されており、顧客1人当たり**1,000万円**を上限として補償されます。

4. 不適切

日本投資者保護基金の対象は、国内株式、**外国株式**、債券、投資信託、などです。

本問では、外国株式は対象とならないと説明しているので、不適切となります。

したがって正解は、4

問題 30

物価等に関する次の記述の空欄(ア)～(ウ)に当てはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

・ 財やサービスの価格(物価)が継続的に上昇する状態をインフレーション(インフレ)という。インフレには、その発生原因に着目した分類として、好景気等を背景とした需要の増大が原因となる(ア)型や、賃金や材料費の上昇等が原因となる(イ)型などがある。

・ 消費者物価指数(CPI)と(ウ)は、いずれも物価変動に係る代表的な指標であるが、消費者物価指数(CPI)がその対象に輸入品の価格を含む一方、(ウ)は、国内生産品の価格のみを対象とする点などで違いがある。なお、(ウ)は、国内要因による物価動向を反映することから、ホームメイド・インフレを示す指標と呼ばれる。

1. (ア)コストプッシュ (イ)ディマンドプル (ウ)企業物価指数
2. (ア)ディマンドプル (イ)コストプッシュ (ウ)GDPデフレーター
3. (ア)コストプッシュ (イ)ディマンドプル (ウ)GDPデフレーター
4. (ア)ディマンドプル (イ)コストプッシュ (ウ)企業物価指数

【答え】

インフレとは、物価が上がってお金の価値が下がること。

デフレとは、物価が下がり、お金の価値が上がること。

・ディマンドプルインフレ

景気拡大に伴い需要が増大し、価格上昇を引き起こすことによって生じるインフレ。

・コストプッシュインフレ

生産コストの上昇により起こるインフレ。

・GDP デフレーター

物価の変動を表す物価指数で、名目 GDP を実質 GDP で割ったもので、GDP デフレーターの増加率がプラスならインフレ、マイナスならデフレと考えます。

・企業物価指数

企業間で取引される財の価格変動を測定するもの。

したがって正解は、2

問題 31

所得税の基本的な仕組みに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 所得税では、納税者が申告した所得金額に基づき、納付すべき税額を税務署長が決定する賦課課税方式が採用されている。
2. 所得税の課税対象は国内において生じた所得のみであり、国外において生じた所得が課税対象となることはない。
3. 所得税における居住者とは、国内に住所を有し、または現在まで引き続いて1年以上居所を有する個人をいう。
4. 所得税額の計算において課税総所得金額に乘じる税率には、課税総所得金額が大きくなるにつれて段階的に税率が高くなる超過累進税率が採用されており、その最高税率は30%である。

【答え】

1. 不適切

・賦課課税方式とは、国や地方公共団体が税額を計算して納税者に通知する方式(住民税・固定資産税など)

・申告納税方式とは、納税者が税額を計算して申告する方式(所得税・法人税・相続税など)

所得税は、**申告納税方式**となります。

2. 不適切

所得税は、国外において生じた所得も課税対象となります。

3. 適切

本問の通り、
居住者とは、国内に住所を有し、現在まで引き続き**1年**以上居住を有する個人です。

4. 不適切

所得税の税率は、分離課税に対するものなどを除き、5%から **45%**の7段階に区分されています。

本問では、最高税率 30%と説明していますので、不適切となります。

したがって正解は、3

問題 32

所得税における各種所得に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 不動産の貸付けをしたことに伴い敷金の名目により収受した金銭の額のうち、その全部または一部について、返還を要しないことが確定した金額は、その確定した日の属する年分の不動産所得の金額の計算上、総収入金額に算入する。
2. 老齢基礎年金の受給者の公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円を超える場合、雑所得の金額の計算上、老齢基礎年金に係る収入金額から公的年金等控除額は控除されない。
3. 退職一時金を受け取った退職者が、「退職所得の受給に関する申告書」を提出している場合、所得税および復興特別所得税として、退職一時金の支給額の20.42%が源泉徴収される。
4. 為替予約を締結していない外貨定期預金を満期時に円貨で払い戻した結果生じた為替差益は、一時所得として総合課税の対象となる。

【答え】

1. 適切

本問の通り

敷金や保証金などのうち、賃借人に返還するものは総収入金額に含みませんが、返還を要しないものは、**総収入金額に含まれます**。

2. 不適切

公的年金等控除額は、年金以外の所得合計が1,000万円超2,000万円の場合10万円控除額が減少し、2,000万円超の場合さらに10万円の控除額が減少します。

ただし、合計所得金額に応じて**控除自体がなくなることはありません**。

3. 不適切

「退職所得の受給に関する申告書」を**提出**した場合

適正な税額が源泉徴収されるため確定申告の必要がない

「退職所得の受給に関する申告書」を**提出していない**場合

退職金に対して一律**20.42%**の源泉徴収が行われるため、確定申告を行い適正な税額との差額を清算する必要がある。

本問の説明は、提出していない場合の説明ですので、不適切となります。

4. 不適切

為替予約を締結していない外貨定期預金を満期時に円貨で払い戻した結果生じた為替差益は、**雑所得**として総合課税の対象です。

したがって正解は、1

問題 33

所得税の損益通算に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 先物取引に係る雑所得の金額の計算上生じた損失の金額は、不動産所得の金額と損益通算することができる。
2. 業務用車両を譲渡したことによる譲渡所得の金額の計算上生じた損失の金額は、事業所得の金額と損益通算することができる。
3. 不動産所得の金額の計算上生じた損失の金額のうち、不動産所得を生ずべき土地の取得に要した負債の利子の額に相当する部分の金額は、事業所得の金額と損益通算することができる。
4. 生命保険の解約返戻金を受け取ったことによる一時所得の金額の計算上生じた損失の金額は、不動産所得の金額と損益通算することができる。

【答え】

1. 不適切

雑所得の損失は、他の所得と損益通算できませんので、マイナスとなった場合0円として扱います。

2. 適切

本問の通り、
損益通算は、所得税額を計算する際に、**不動産所得・事業所得・山林所得・譲渡所得**の金額に損失が生じた場合、その損失額をほかの所得の金額から控除することです。

3. 不適切

不動産所得の損失のうち、土地取得のための借入金の利子は損益通算できません。

4. 不適切

一時所得の損失は、他の所得と損益通算できませんので、マイナスとなった場合0円として扱います。

したがって正解は、2

問題 34

所得税における寡婦控除に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、記載されたもの以外の要件はすべて満たしているものとする。

1. 夫と死別した後に婚姻をしていない納税者は、扶養親族を有していない場合であっても、寡婦控除の適用を受けることができる。
2. 夫と離婚した後に婚姻をしていない納税者は、納税者と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる一定の者がいる場合であっても、寡婦控除の適用を受けることができる。
3. 納税者の合計所得金額が500万円を超えている場合、寡婦控除の適用を受けることはできない。
4. 寡婦控除とひとり親控除は、重複して適用を受けることができない。

【答え】

1. 適切

配偶関係			未婚		離別		死別・生死不明	
納税者の性別			男性	女性	男性	女性	男性	女性
扶養 親族	有	子	35 万円	35 万円	35 万円	35 万円	35 万円	35 万円
		子以外	－	－	－	27 万円	－	27 万円
	無		－	－	－	－	－	27 万円

死別の場合は、扶養親族を有していない場合でも適用となり
離別の場合は、扶養親族を有する場合適用となります。

2. 不適切

寡婦控除は、事実婚関係がある場合には、適用対象外となります。

3. 適切

本問の通り、
合計所得金額が500万円を超える場合。適用を受けることはできません。

4. 適切

本問の通り、
寡婦控除とひとり親控除の両方の要件を満たす場合、ひとり親控除が優先されるため、重複して適用を受けることはできません。

したがって正解は、2

問題 35

次のうち、青色申告者のみが適用を受けることができる所得税の青色申告の特典として、最も不適切なものはどれか。

1. 棚卸資産の評価における低価法の選択
2. 純損失の繰戻還付
3. 雑損失の繰越控除
4. 中小事業者の少額減価償却資産の取得価額の必要経費算入

【答え】

1. 適切

本問の通り

青色申告者は、棚卸資産の評価について**低価法**を選択できます。

※低価法とは、

資産の取得原価と時価を比較して、いずれか低い方の価額を期末棚卸資産の評価額とすることです。

2. 適切

本問の通り、

前年に青色申告をしている場合には、その年の純損失の金額の全部または一部を**前年分**に繰り戻して、**前年分**の所得税額の還付を受けることもできます。

3. 不適切

青色申告者は**純損失**が生じた場合、翌年以降**3年間**にわたって繰り越し控除できます。

本問では、雑損失と説明されていますので、不適切となります。

4. 適切

本問の通り、

一定要件を満たす青色申告者は、少額減価償却資産の特例として、取得価額 30 万円未満の減価償却資産を取得した際、費用を一括で経費にできます。

したがって正解は、3

問題 36

法人税の仕組みに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 法人は、法人税の納税地に異動があった場合、原則として、異動前および異動後の納税地の所轄税務署長にその旨を届け出なければならない。
2. 新設法人が設立事業年度から青色申告の適用を受けようとする場合は、設立の日から1ヵ月以内に、「青色申告の承認申請書」を納税地の所轄税務署長に提出し、その承認を受けなければならない。
3. 期末資本金の額等が1億円以下の一定の中小法人に対する法人税の税率は、所得金額のうち年800万円以下の部分について軽減税率が適用される。
4. 青色申告法人は、仕訳帳・総勘定元帳等の帳簿を備えて取引に関する事項を記録するとともに、当該帳簿を、その事業年度の確定申告書の提出期限の翌日から事業の廃止日後7年を経過するまで保存しなければならない。

【答え】

1. 不適切

異動前^のの納税地の所管税務署長に提出をします。
異動後では提出しません。

2. 不適切

青色申告承認申請は、法人設立後3ヶ月以内、もしくは第1期の事業年度の終了日のうちいずれか早い日の前日までです。

本問では、「1ヶ月」と説明されていますので、不適切となります。

3. 適切

本問の通り、
資本金の額が1億円以下の法人(適用除外事業者を除く)に対する法人税の税率は、軽減措置が適用されます。2019年4月1日以後に開始する事業年度において、年800万円以下の所得金額からなる部分の金額は15%とされ、年800万円超の所得金額からなる部分の金額は23.2%です。

4. 不適切

青色申告する場合、確定申告書の提出期限の翌日から7年間保存する必要があります。

本問では、「事業の廃止日後7年」と説明されていますので、不適切となります。

したがって正解は、3

問題 37

法人税の益金に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、法人は内国法人(普通法人)であるものとする。

1. 法人が法人税の還付を受けた場合、その還付された金額は、原則として、還付加算金を除き、益金の額に算入する。
2. 法人が個人から債務の免除を受けた場合、その免除された債務の金額は、原則として、益金の額に算入する。
3. 法人が個人から無償で土地の譲渡を受けた場合、その土地の時価に相当する金額は、原則として、益金の額に算入する。
4. 法人が支払いを受けた完全支配関係のある他の法人の株式等(完全子法人株式等)に係る配当等の額は、所定の手続により、その全額が益金不算入となる。

【答え】

1. 不適切

還付加算金は益金算入しますが、その他の還付金は益金不算入です。

2. 適切

本問の通り、
個人が法人に対して債務を免除した場合、債務免除益として益金算入します。

3. 適切

本問の通り
法人は個人から時価相当額を得ていますので、益金算入します。

4. 適切

本問の通り
親会社が持株比率 100 の%子会社から受け取った配当金は、全額益金不算入となります。

したがって正解は、1

問題 38

消費税に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 消費税の課税事業者が行う居住の用に供する家屋の貸付けは、その貸付期間が1ヵ月以上であれば、消費税の課税取引に該当する。
2. 簡易課税制度の適用を受けることができるのは、消費税の課税期間に係る基準期間における課税売上高が5,000万円以下の事業者である。
3. 消費税の課税事業者が行う金融商品取引法に規定する有価証券の譲渡は、消費税の非課税取引に該当する。
4. 消費税の課税事業者である法人は、原則として、消費税の確定申告書を各課税期間の末日の翌日から2ヵ月以内に、納税地の所轄税務署長に提出しなければならない。

【答え】

1. 不適切

土地や住宅の貸付は1ヶ月以上であれば、**非課税取引**となります。

2. 適切

本問の通り

簡易課税制度とは、課税売上高が**5,000万円以下**の届け出を行った事業者に対し、簡易化された仕入れ控除税額の計算を認める制度です。

3. 適切

本問の通り、

国債や株式等の有価証券の譲渡は、**非課税取引**に該当します。

4. 適切

本問の通り、

消費税の確定申告書は、法人の場合、課税期間(事業年度)終了の日の翌日から**2ヶ月以内**です。

したがって正解は、1

問題 39

会社と役員間の取引に係る所得税・法人税に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 会社が役員に対して無利息で金銭の貸付けを行った場合、原則として、通常収受すべき利息に相当する金額が、会社の益金の額に算入される。
2. 役員が会社の所有する社宅に無償で居住している場合、原則として、通常の賃貸料相当額が、その役員の給与所得の収入金額に算入される。
3. 会社が役員に対して支給する当該会社の株式上場に係る記念品（現物に代えて支給する金銭は含まない）であって、社会通念上記念品としてふさわしく、かつ、その価額が1万円以下のものは、役員の給与所得の収入金額に算入しない。
4. 役員が所有する建物を適正な時価の2分の1以上かつ適正な時価未満の価額で会社に譲渡した場合、その役員は、適正な時価により当該土地を譲渡したものとして譲渡所得の計算を行う。

【答え】

1. 適切

本問の通り、
会社が役員に対して無利息で金銭の貸付けを行った場合、会社の益金の額に算入されます。

2. 適切

本問の通り、
役員が会社の所有する社宅に無償で居住している場合、無料で貸与されていることになり、本来支払う賃料相当額が、その役員の給与所得の収入金額に算入されます。

3. 適切

本問の通り、
会社が役員・従業員に支給する記念品は、社会通念上記念品としてふさわしく、かつ、その価額が**1万円以下**のものは、役員の給与所得の収入金額に算入しません。

4. 不適切

役員所有の資産を時価よりも低い価額で譲渡した場合(低額譲渡)、時価の2分の1未満の場合は時価で譲渡したものとして、役員の譲渡所得の金額が計算されますが、本問のように、時価の2分の1以上で譲渡した場合は、**実際の売買価額**で譲渡所得が計算されます。

本問では、「適正な時価(市場価格)」と説明されていますので、不適切となります。

したがって正解は、4

問題 40

貸借対照表および損益計算書の一般的な特徴に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 貸借対照表の無形固定資産は、物理的な形態を持たない特許権や商標権等の資産の金額を表示している。
2. 貸借対照表の固定負債は、返済期限が決算日の翌日から起算して1年以内に到来しない借入金等の負債の金額を表示している。
3. 損益計算書の営業利益は、売上総利益金額から販売費及び一般管理費の合計額を控除した金額を表示している。
4. 損益計算書の税引前当期純利益は、経常利益または経常損失の金額に営業外収益・営業外費用を加算・減算した金額を表示している。

【答え】

1. 適切

本問の通り

無形固定資産とは、営業権や特許権、ソフトウェア等です。一定の耐用年数に基づき原則として定額法で減価償却されます。

2. 適切

本問の通り

固定負債とは、1年を超えて返さなければいけない負債のことで長期借入金・社債など。

流動負債とは、1年以内に返済すべき負債のことで、支払い手形、買掛金、未払金など

3. 適切

売上総利益 (事業で得た利益)	売上総利益=売上高-売上原価
営業利益 (本業で得た利益)	営業利益=売上総利益-販売費および一般管理費
経常利益 (通常業務で得た利益)	経常利益=営業利益+営業外収益-営業外費用
税引前当期純利益 (1会計期間で得た利益)	税引前当期純利益=経常利益+特別利益-特別損失
当期純利益 (最終的な利益)	当期純利益=税引前当期純利益-法人税等

営業利益=売上総利益-販売及び一般管理費の額

4. 不適切

税引前当期純利益=経常利益+特別利益-特別損失

営業外収益・営業外費用ではありません。

したがって正解は、4

問題 41

土地の価格に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 地価公示の公示価格は、毎年4月1日を標準地の価格判定の基準日としている。
2. 都道府県地価調査の標準価格は、毎年7月1日を標準地の価格判定の基準日としている。
3. 相続税路線価は、地価公示の公示価格の70%を価格水準の目安としている。
4. 固定資産税評価額は、全国の各地域を管轄する国税局長が、固定資産評価基準に基づき決定する。

【答え】

	公示価格	基準値標準 価格	相続税評価額	固定資産税 評価額
発表機関	国土交通省	都道府県	国税庁	市町村
基準日	毎年 1月1日	毎年 7月1日	毎年 1月1日	毎年 1月1日 3年毎見直 し
発表時期	3月下旬	9月下旬	7月下旬	3月下旬
評価水準	—	公示価格 100%	公示価格 80%	公示価格 70%

1. 不適切

公示価格の基準日は毎年1月1日です。

2. 適切

都道府県地価調査の標準価格は、毎年7月1日を基準地の価格判定の基準日としています。

3. 不適切

相続税路線価は、公示価格の80%を目安に設定されます。

4. 不適切

固定資産税評価額は、市町村長(東京都23区)は都知事が決定します。

したがって正解は、2

問題 42

宅地建物取引業法に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。
なお、買主は宅地建物取引業者ではないものとする。

1. アパートやマンションの所有者が、当該建物の賃貸を自ら業として行うためには、あらかじめ宅地建物取引業の免許を取得しなければならない。
2. 宅地建物取引業者が、自ら売主となる宅地の売買契約の締結に際して手付を受領したときは、その手付がいかなる性質のものであっても、買主が契約の履行に着手する前であれば、当該宅地建物取引業者はその手付を返還することで、契約の解除をすることができる。
3. 専任媒介契約を締結した宅地建物取引業者は、依頼者に対し、当該専任媒介契約に係る業務の処理状況を、5日間に1回以上報告しなければならない。
4. 宅地建物取引業者は、自ら売主となる宅地の売買契約の締結に際して、代金の額の10分の2を超える額の手付を受領することができない。

【答え】

1. 不適切

自己が所有する不動産を賃貸する場合は、宅地建物取引業の免許は必要ありません。

2. 不適切

買主側から 解除する場合	買主は手付金を 放棄 することで、 契約を解除することができます。
売主側から 解除する場合	売主は手付金の 2倍の金額を渡す ことで、 契約を解除することができます。

※ただし、相手側が履行に着手した後(買主が売買代金を支払った・売主が建築に着手した)は解除することができない。

売主は手付金の**2倍の金額を渡す**ことで、契約を解除することができます

3. 不適切

		一般媒介契約	専任媒介契約	専属専任媒介契約
依頼主側	複数社と契約	○	×	×
	自己発見取引	○	○	×
業者側	依頼者への業務報告義務	なし	2週間に1回以上	1週間に1回以上
	指定流通機構への登録義務	なし	契約日から7日以内	契約日から5日以内
契約の有効期限		規制なし	3ヶ月以内	3ヶ月以内

専任媒介契約の業務報告は2週間に1回以上です。

4. 適切

本問の通り

売主が宅地建物取引業者で、買主が宅地建物取引業者ではない場合
代金の額の2割を超える額の手付を受領することができません。

したがって正解は、4

問題 43

民法および借地借家法に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、本問においては、借地借家法第38条における定期建物賃貸借契約を定期借家契約といい、それ以外の建物賃貸借契約を普通借家契約という。また、記載のない特約については考慮しないものとする。

1. 賃借人は、建物の引渡しを受けた後の通常の使用および収益によって生じた建物の損耗ならびに経年変化については、賃貸借が終了したときに原状に復する義務を負わない。
2. 普通借家契約において、賃借人が賃貸人の同意を得て建物に付加した造作について、賃貸借終了時、賃借人が賃貸人に、その買取りを請求しない旨の特約をした場合、その特約は無効である。
3. 定期借家契約を締結するときは、賃貸人は、あらかじめ、賃借人に対し、契約の更新がなく、期間満了により賃貸借が終了することについて、その旨を記載した書面を交付し、または、賃借人の承諾を得て当該書面に記載すべき事項を電磁的方法により提供して、説明しなければならない。
4. 定期借家契約において、経済事情の変動があっても賃貸借期間中は賃料を増減額しないこととする特約をした場合、その特約は有効である。

【答え】

1. 適切

本問の通り、
賃借人は、原状回復をして返還する義務がありますが、経年劣化については、**原状回復義務はありません**。

2. 不適切

造作買取請求権は、借家契約が終了する際に、借主が貸主の同意を得て、建物に付加した(エアコンや畳など)造作を貸主に買い取ってもらうことができる権利のことです。

借地借家法では、買取をしない旨の**特約**をつけることによって、造作買取請求権を排除することができます。

3. 適切

本問の通り、
定期借家契約では、貸主は借主に対して、**事前に**定期借家契約であること(契約の更新がない旨の定め)を記載した書面を交付し、説明しなければなりません。

4. 適切

本問の通り、
賃貸借期間中は賃料を増減額しないこととする特約をした場合、その特約は有効です。

したがって正解は、2

問題 44

都市計画法に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. すべての都市計画区域について、都市計画に市街化区域と市街化調整区域の区域区分を定めなければならない。
2. 都市計画区域のうち、市街化調整区域は、おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域である。
3. 開発許可を受けた開発区域内の土地においては、開発工事完了の公告があるまでの間は、原則として、建築物を建築することができない。
4. 市街化調整区域内において、農業を営む者の居住の用に供する建築物の建築を目的として行う開発行為は、開発許可を受ける必要がある。

【答え】

1. 不適切

都市計画区域において、市街化区域と市街化調整区域に必ずしも区分されるわけではなく、**非線引き区域**に分類されることもあります。

2. 不適切

市街化区域は10年以内に市街化を図る区域ですが、市街化調整区域は、市街化を**抑制**すべき区域となります。

3. 適切

本問の通り

開発許可を受けた開発区域内の土地においては、**開発工事完了の公告があるまでの間**は、建築物を建築することができません。

4. 不適切

市街化区域外であれば、農業を営む者の居住の用に供する建築物の建築を目的として行う開発行為は、開発許可は**不要**です。

したがって正解は、3

問題 45

都市計画区域および準都市計画区域内における建築基準法の規定に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 建築基準法第42条第2項により道路境界線とみなされる線と道路との間の敷地部分(セットバック部分)は、建蔽率を算定する際の敷地面積に算入することができない。
2. 建築物の敷地が2つの異なる用途地域にわたる場合、その全部について、敷地の過半の属する用途地域の建築物の用途に関する規定が適用される。
3. 防火地域内にある耐火建築物は、いずれの用途地域内にある場合であっても、建蔽率の制限に関する規定の適用を受けない。
4. 商業地域内の建築物には、北側斜線制限(北側高さ制限)は適用されない。

【答え】

1. 適切

本問の通り、
セットバックした部分については、建ぺい率や容積率を計算する際の敷地面積には算入できません。

2. 適切

本問の通り、
2 つ以上の地域にまたがって建物を建てる場合は、最も厳しい地域の規制が適用されます。
未指定地域→準防火地域→防火地域の順で厳しくなります。

3. 不適切

[建ぺい率の上限が緩和される場合]

防火地域の耐火建築物	プラス10%
準防火地域の耐火・準耐火建築物	プラス10%
特定行政庁が指定する角地	プラス10%
建ぺい率が80%とされている地域内で、防火地域内にある耐火建築物	建ぺい率100 (建ぺい率の制限なし)

建ぺい率が80%とされている地域内で、防火地域内にある耐火建築物は建ぺい率の制限はありませんが、それら以外の土地は10%緩和されます。

4. 適切

本問の通り、
北側隣地の日照や通風などの悪化を防ぐことを目的に北側斜線制限があります。第1種・第2種低層住居専用地域、第1種・第2種中高層住居専用地域、田園住居地域の5つで適用されます。ただし、日陰規制がある場合は、第1種・第2種中高層住居専用地域には適用されません。

したがって正解は、3

問題 46

建物の区分所有等に関する法律に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 管理者は、少なくとも毎年1回、集会を招集しなければならない。
2. 区分所有者は、敷地利用権が数人で有する所有権である場合、規約に別段の定めがない限り、敷地利用権を専有部分と分離して処分することができない。
3. 共用部分に対する各区分所有者の共有持分は、各共有者が有する専有部分の床面積の割合によるものとされ、規約で別段の定めをすることはできない。
4. 専有部分が数人の共有に属するときは、共有者は、議決権を行使すべき者1人を定めなければならない。

【答え】

1. 適切

本問の通り

分譲マンションでは、年1回以上、管理者が集会の招集をしなければいけません。

2. 適切

本問の通り

区分所有権と敷地利用権は原則、分離することはできません。

また、専有部分と共用部分の持分を分離して処理することもできません。

これを分離処分の禁止といいます。

3. 不適切

区分所有者の共有持分は、各共有者が有する専有部分の床面積の割合によるものとされ、規約で別段の定めをすることはできます。

4. 適切

本問の通り

専有部分が数人の共有に属するときは、共有者は、議決権を行使すべき者1人を定めなければなりません。

したがって正解は、3

問題 47

不動産に係る固定資産税および都市計画税に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 年の中途に固定資産税の課税対象となる土地または家屋が譲渡された場合、その譲受人は、原則として、その年度内の所有期間に応じた当年度分の固定資産税を納付しなければならない。
2. 住宅用地に係る固定資産税の課税標準については、小規模住宅用地(住宅1戸当たり200m²以下の部分)について、課税標準となるべき価格の6分の1相当額とする特例がある。
3. 土地および家屋に係る固定資産税の標準税率は1.4%と定められているが、各市町村はこれと異なる税率を定めることができる。
4. 都市計画税は、都市計画区域のうち、原則として、市街化区域内に所在する土地または家屋の所有者に対して課される。

【答え】

1. 不適切

固定資産税の納税義務は、毎年1月1日時点の状況で判定され、その年度分の全額を納付する義務があります。

ただし、譲受人は固定資産税の納付義務はありません。

2. 適切

[住宅用地に係る固定資産税]

住宅用地の 課税標準の特例	・小規模住宅用地(200㎡以下の部分) 固定資産税=課税標準×1/6×税率1.4%
	・一般住宅用地(200㎡超の部分) 固定資産税=課税標準×1/3×税率1.4%

3. 適切

本問の通り、

固定資産税の標準税率は1.4%に定められていますが、各市町村はこれと異なる税率を定めることができます。

4. 適切

本問の通り、

都市計画税は原則として、毎年1月1日に、市街化区域に所在する土地および家屋の所有者に対して課されます。

市街化調整区域および非線引きの区域内に所在する土地および家屋の所有者に対しては、課税されません。

したがって正解は、1

問題 48

個人が土地を譲渡した場合の譲渡所得に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 土地の譲渡に係る所得については、その土地を譲渡した日の属する年の1月1日における所有期間が10年以下の場合、短期譲渡所得に区分される。
2. 譲渡所得の金額の計算上、譲渡した土地の取得費が不明な場合には、譲渡収入金額の5%相当額を取得費とすることができる。
3. 相続(限定承認に係るものを除く)により取得した土地を譲渡した場合、その土地の所有期間を判定する際の取得の時期は、被相続人の取得の時期が引き継がれる。
4. 土地を譲渡する際に支出した仲介手数料は、譲渡所得の金額の計算上、譲渡費用に含まれる。

【答え】

1. 不適切

土地・建物の譲渡所得は、
所有期間5年以内の短期譲渡所得(所得税30.63%・住民税9%)
所有期間5年超の長期譲渡所得(所得税15.315%・住民税5%)

2. 適切

本問の通り

土地・建物の譲渡所得の金額の計算上、取得費が不明な場合、また実際の取得費が譲渡収入金額の5%相当額を下回る場合は概算取得費として譲渡収入金額の5%相当額を取得費とすることができます。

3. 適切

本問の通り

贈与・相続により財産を取得した場合、その取得日はそのまま引き継ぐこととなります。

4. 適切

本問の通り

土地を譲渡する際に支出した仲介手数料は、譲渡費用に含まれます。

したがって正解は、1

問題 49

不動産の譲渡に係る各種特例に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、記載されたもの以外の要件はすべて満たしているものとする。

1. 自宅を譲渡して「居住用財産を譲渡した場合の3,000万円の特別控除」の適用を受ける場合、当該自宅の所有期間は、譲渡した日の属する年の1月1日において10年を超えていなければならない。
2. 自宅を譲渡して「居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例」(軽減税率の特例)の適用を受ける場合、同年に取得して入居した家屋について住宅借入金等特別控除の適用を受けることはできない。
3. 「居住用財産を譲渡した場合の3,000万円の特別控除」と「居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例」(軽減税率の特例)は、重複して適用を受けることができない。
4. 相続により取得した土地について、「相続財産に係る譲渡所得の課税の特例」(相続税の取得費加算の特例)の適用を受けるためには、当該土地を、当該相続の開始があった日の翌日から相続税の申告期限の翌日以後1年を経過する日までの間に譲渡しなければならない。

【答え】

1. 不適切

居住用財産の3,000万円の特別控除とは、居住用財産を譲渡(売却)して利益が出た場合、譲渡所得の金額から最高3,000万円の控除を受けることができます。夫婦で土地、建物を共有している場合、それぞれ3,000万円の特別控除が適用され最高6,000万円の控除ができます。

- ・居住用財産の3,000万円の特別控除は居住用財産の所有期間は問われません。

- ・居住用財産の軽減税率の特例は、譲渡した年の1月1日時点で、所有期間が10年を超えていることです。

2. 適切

本問の通り、

居住用財産の3,000万円の特別控除と軽減税率の特例は併用可能ですが、その年の前年・前々年に住宅ローン控除の適用は受けることができません。

3. 不適切

居住用財産の3,000万円の特別控除と軽減税率の特例は併用可能です

4. 不適切

相続や遺贈により遺産を取得した場合、3年以内に譲渡した場合に相続税から一定金額を譲渡資産の取得費に加算することができます。

本問では1年と説明していますので、不適切となります。

したがって正解は、2

問題 50

不動産の投資判断手法等に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. NOI利回り(純利回り)は、対象不動産から得られる年間の総収入を総投資額で除して算出される利回りであり、不動産の収益性を測る指標である。
2. DCF法は、連続する複数の期間に発生する総収入および復帰価格を、その発生時期に応じて現在価値に割り引き、それぞれを合計して対象不動産の収益価格を求める手法である。
3. 借入金併用型投資では、投資の収益率が借入金の金利を下回っている場合、レバレッジ効果により、自己資金に対する投資の収益率向上を期待することができる。
4. IRR(内部収益率)とは、投資によって得られる将来のキャッシュフローの現在価値と投資額が等しくなる割引率をいう。

【答え】

1. 不適切

NOI利回りは、諸経費を考慮して計算するので、表面利回り(単純利回り)と比べて、正確性は高くなります。

$$\text{NOI利回り} = \frac{\text{純利益(年間賃料収入} - \text{諸経費)}}{\text{総投下額}} \times 100$$

本問の説明は、表面利回り(単純利回り)の説明となります。

$$\text{表面利回り} = \frac{\text{年間収入合計}}{\text{総投下資本}} \times 100$$

2. 不適切

DCF法とは、将来獲得できるキャッシュフローを割引現在価値に直すことで株式や不動産、事業の価値を算出する方法です。

$$\text{不動産価格} = \text{純収益の現在価値の合計} + \text{将来の売却価格の現在価値}$$

本問では、「総収入」と説明していますが正しくは純収益です。

3. 不適切

借入金併用型の不動産投資において、総投下資本に対する収益率が借入金の金利を上回っている場合に、レバレッジ効果が期待できます。

本問では、「下回っている場合」と説明しているので、不適切となります。

4. 適切

本問の通り、

IRR法(内部収益率法)は、投資額が将来得られるお金を現在の価値に換算した金額と等しくなる割引率のことです。内部収益率が期待収益率を上回っている場合に有利と判断されます。

したがって正解は、4

問題 51

民法上の贈与に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 贈与は、当事者の一方が、ある財産を無償で相手方に与える意思表示をすることにより効力が生じ、相手方が受諾する必要はない。
2. 定期贈与は、贈与者または受贈者のいずれか一方が生存している限り、その効力を失うことはない。
3. 死因贈与は、民法の遺贈に関する規定が準用されるため、書面によってしなければならない。
4. 書面によらない贈与は、その履行の終わった部分を除き、各当事者が解除をすることができる。

【答え】

1. 不適切

贈与契約とは当事者の一方が無償で自己の財産を相手方に与える意思表示をし、**相手方が受諾することで成立する契約**です。

2. 不適切

定期贈与とは、一定期間、一定の財産を贈与することです。
贈与者または受贈者のいずれか一方が死亡した場合、その効力を失います。**両者ともに生存している必要があります。**

3. 不適切

死因贈与とは、贈与者の死亡により、効力が発生する贈与です
必ずしも書面による必要はありません。口頭でも契約は成立します。

4. 適切

本問の通り、
書面によらない贈与は、**履行前**であれば解除できます。

したがって正解は、4

問題 52

みなし贈与財産等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 負担付贈与があつた場合において、受贈者の負担額が贈与者以外の第三者の利益に帰すときは、原則として、当該第三者が受贈者の負担額に相当する金額を贈与によって取得したこととなり、贈与税の課税対象となる。
2. 子が父から著しく低い価額の対価で土地を譲り受けた場合には、原則として、その相続税評価額と支払った対価の額との差額を、子が父から贈与により取得したものとみなされ、贈与税の課税対象となる。
3. 債務者である個人が資力を喪失して債務を弁済することが困難になり、債権者である個人から当該債務の免除を受けた場合、当該免除を受けた金額のうちその債務を弁済することが困難である部分の金額は、贈与税の課税対象とならない。
4. 離婚による財産分与により取得した財産は、その価額が婚姻中の夫婦の協力によって得た財産の額その他一切の事情を考慮して社会通念上相当な範囲内である場合、原則として、贈与税の課税対象とならない。

【答え】

1. 適切

本問の通り

負担付贈与は、受贈者に一定の債務(負担)を負わせる贈与です。

第三者の利益に帰すときは、その第三者は負担額に相当する金額を贈与により取得したことになります。

2. 不適切

役員所有の資産を時価よりも低い価額で譲渡した場合(低額譲渡)、時価の2分の1未満の場合は**時価で譲渡したもの**として、役員の譲渡所得の金額が計算されます。

本問では、「相続税評価額」と説明されていますが、正しくは、時価との差額となります。

3. 適切

本問の通り

債務免除の額は贈与を受けたとみなされ贈与税の課税対象ですが、債務免除益のうち債務を弁済することが困難である部分については、**贈与税の課税対象外**です。

4. 適切

本問の通り

離婚による財産分与により財産を取得した場合には、その価額が婚姻中の夫婦の協力によって得た財産の額等の事情を考慮して、社会通念上相当な範囲内であった場合、**贈与税の課税対象とはなりません。**

したがって正解は、2

問題 53

贈与税の配偶者控除(以下「本控除」という)に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 本控除は、贈与を受けた年の1月1日時点において婚姻期間が20年以上である配偶者から受けた贈与でなければ、適用を受けることができない。
2. 配偶者から受けた贈与について本控除の適用を受けたことがある場合、その後、同一の配偶者から贈与を受けても、再び本控除の適用を受けることはできない。
3. 本控除の適用を受けた場合、贈与税額の計算上、贈与税の課税価格から、基礎控除額のほかに最高2,000万円を控除することができる。
4. 本控除の適用を受け、その翌年に贈与者の相続が開始した場合、本控除の適用を受けた財産のうち、その控除額に相当する金額は、相続税の課税価格に加算されない。

【答え】

1. 不適切

贈与税の配偶者控除は、**贈与日**において婚姻関係が 20 年以上あることですが、

「贈与を受けた年の1月1日時点」ではありません。

2. 適切

本問の通り

贈与税の配偶者控除は、同一配偶者間で**一度のみ**です。

3. 適切

本問の通り

贈与税の配偶者控除の控除額は、**2,000万円**です。

また、贈与税の基礎控除110万円とは別で加算できますので、合計**2,110万円**までは非課税となります。

4. 適切

本問の通り

贈与税の配偶者控除を適用した贈与は、相続開始前 3 年以内の生前贈与加算の対象外ですので、**相続税の課税価格に加算されません**。

したがって正解は、1

問題 54

民法上の相続人等に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。
なお、記載のない事項については考慮しないものとする。

1. 離婚した元配偶者との間に出生した被相続人の子が当該元配偶者の親権に服している場合、その子は相続人とならない。
2. 特別養子縁組による養子は、実方の父母および養親の相続人となる。
3. 被相続人の子が廃除により相続権を失った場合、その者に被相続人の直系卑属である子がいるときは、その子(被相続人の孫)は代襲相続人となる。
4. 被相続人と婚姻の届出をしていないが、被相続人といわゆる内縁関係にあった者は、被相続人の配偶者とみなされて相続人となる。

【答え】

1. 不適切

離婚した場合、元配偶者は他人となり相続人とはなりませんが、元配偶者との子供は相続人となります。

2. 不適切

特別養子縁組で養子になった人は、養親の相続人となりますので、養親の財産を相続することはできますが、**実親の財産を相続することはできません。**

3. 適切

本問の通り

相続排除された相続人に子がいる場合には、代襲相続によって、その子に相続権が移ります。

4. 不適切

税法上、配偶者とは、法律上婚姻関係にある人のことを言い、事実婚関係は配偶者とはなりませんので、相続人にはなれません。

したがって正解は、3

問題 55

相続税の非課税財産に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 被相続人の死亡により、相続人が被相続人に支給されるべきであった退職手当金の支給を受けた場合、当該退職手当金の支給が被相続人の死亡後5年以内に確定したものであれば、相続人は、当該退職手当金について死亡退職金の非課税金額の規定の適用を受けることができる。
2. 死亡退職金の非課税金額の規定による非課税限度額は、被相続人の死亡が業務上の死亡である場合、被相続人の死亡時における賞与以外の普通給与の3年分に相当する金額である。
3. 契約者(＝保険料負担者)および被保険者を被相続人とする生命保険契約に基づき、相続の放棄をした者が受け取った死亡保険金については、死亡保険金の非課税金額の規定は適用されない。
4. 死亡保険金の非課税金額の規定による非課税限度額の計算上の相続人の数には、相続の放棄をした者は含まれない。

【答え】

1. 不適切

死亡後3年以内に支給が確定した退職手当金は、相続税の課税対象となり、「500 万円×法定相続人の数」までは非課税です。

5年ではありません。

2. 不適切

死亡退職金の非課税限度額は、「500万円×法定相続人の数」までは非課税です。

途中から弔慰金の説明になっています。

弔慰金は、被相続人の死亡が業務上の死亡である場合、被相続人の死亡時における賞与以外の普通給与の3年分に相当する金額までは非課税です。

3. 適切

本問の通り、
相続放棄は非課税となります。

4. 不適切

死亡退職金の非課税限度額は、「500 万円×法定相続人の数」までです。

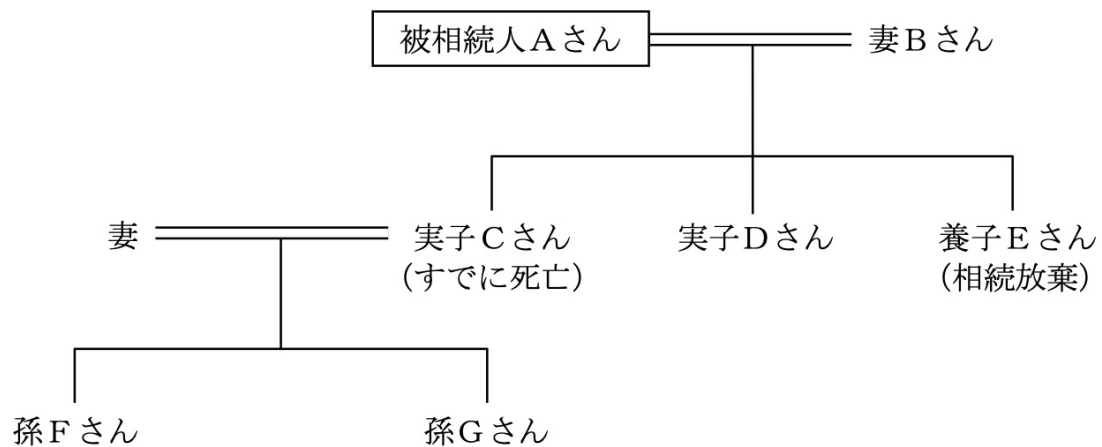
相続放棄した人も、放棄がなかったものとして法定相続人の数に含みます。

したがって正解は、3

問題 56

下記＜親族関係図＞において、Aさんの相続が開始した場合の相続税額の計算における遺産に係る基礎控除額として、最も適切なものはどれか。なお、CさんはAさんの相続開始前に死亡している。また、Eさんは、Aさんの普通養子(特別養子縁組以外の縁組による養子)であり、相続の放棄をしている。

＜親族関係図＞



1. 4,200万円
2. 4,800万円
3. 5,400万円
4. 6,000万円

【答え】

- 相続税の基礎控除額＝3,000万円＋600万円×法定相続人の数
- ・相続の放棄があつたとしても、なかったものとして数に含めます。
- ・法定相続人に加えられる養子の数は、被相続人に実子がいる場合は1名まで、実子がない場合は2名までが制限されます。

●法定相続人

配偶者は、常に法定相続人となり、親族は、子・直系尊属・兄弟姉妹の順に、先の順位者がいない場合に、法定相続人となります。

法定相続人：妻 B さん・実子 D さん・養子 E さん・孫 F さん・孫 G さん

相続税の基礎控除額＝3,000 万円＋600 万円×5 人＝6,000 万円

したがって正解は、4

問題 57

相続税における取引相場のない株式の評価等に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、評価の対象となる株式は、特定の評価会社の株式には該当しないものとする。

1. 株式を取得した株主が同族株主に該当するかどうかは、その株主およびその同族関係者が有する議決権割合により判定する。
2. 会社規模が小会社である会社において、中心的な同族株主が取得した株式の価額は、原則として、類似業種比準方式によって評価する。
3. 同族株主のいる会社において、同族株主以外の株主が取得した株式の価額は、その会社規模にかかわらず、原則として、純資産価額方式によって評価する。
4. 配当還元方式では、株式の1株当たりの年配当金額を5%の割合で還元して元本である株式の価額を評価する。

【答え】

1. 適切

本問の通り、議決権割合が30%以上ある株主グループがいつ場合は、その株主グループは、評価方法の判定上、同族株主となります。

2. 不適切

大会社は原則、類似業種比準方式と純資産価額方式の併用方式によって評価します。

小会社は株式の評価方法は、**純資産価額方式**です。

3. 不適切

同族株主のいる会社において、同族株主以外の株主が取得した株式の価額は、その会社規模にかかわらず、原則として、**配当還元方式**によって評価します。

4. 不適切

配当還元方式は、配当金額から評価額を算出し、**10%**配当を行っている場合は、資本金等の額相当額となります。

5%ではありません。

したがって正解は、1

問題 58

宅地の相続税評価額の算定方法等に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 宅地の評価方法には、路線価方式と倍率方式があり、どちらの方式を採用するかについては、納税者が任意に選択することができる。
2. 倍率方式は、固定資産税評価額に国税局長が一定の地域ごとに定める倍率を乗じて計算した金額によって評価する方式である。
3. 正面と側方に路線がある宅地(角地)を路線価方式によって評価する場合、原則として、それぞれの路線価に奥行価格補正率を乗じた価額を比較し、低い方の路線価が正面路線価となる。
4. 路線価は、路線に面する標準的な宅地の1坪当たりの価額であり、千円単位で表示される。

【答え】

1. 不適切

宅地の評価方法には、路線価方式と倍率方式があり、どちらの方式を採用するかについては、**国税局長**が指定します。

納税者ではありません。

2. 適切

本問の通り、

倍率方式は、路線価が定められていない地域の土地の評価方法で、固定資産税評価額に国税局長が一定の地域ごとに定める倍率を乗じて計算した金額によって評価します。

3. 不適切

正面と側方に路線がある宅地を路線価方式によって評価する場合、原則として、それぞれの路線価に奥行価格補正率を乗じた価額を比較し、**高い**方の路線価が正面路線価となる。

低い方ではありません。

4. 不適切

路線価とは、土地の評価額を決める数値のことで道路に面する **1 m²**あたりの土地の価格のことで、地価公示価格の 8 割程度が目安とされています。

1 坪あたりではありません。

したがって正解は、2

問題 59

非上場企業の事業承継のための自社株移転等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 「非上場株式等についての贈与税の納税猶予及び免除の特例」の適用を受けるためには、特例承継計画を策定し、所定の期限までに都道府県知事に提出して、その確認を受ける必要がある。
2. 「非上場株式等についての贈与税の納税猶予及び免除の特例」と相続時精算課税は、重複して適用を受けることができない。
3. 経営者が保有している自社株式を後継者である子に譲渡した場合、当該株式の譲渡による所得に対して、申告分離課税により所得税および住民税が課される。
4. 株式の発行会社が、経営者の親族以外の少数株主が保有する自社株式を買い取るにより、当該会社の株式の分散を防止または抑制することができる。

【答え】

1. 適切

本問の通り

都道府県知事に提出し、確認を受ける必要があります。

2. 不適切

「非上場株式等についての贈与税の納税猶予及び免除の特例」と相続時精算課税は併用可能です。

3. 適切

本問の通り

個人が非上場株式を譲渡した場合、20.315%の申告分離課税により所得税および住民税が課されます。

4. 適切

本問の通り

自社の株式を買うことで、書面決議による株主総会の省略が可能となったり、株主代表訴訟のリスクをなくすることができたり、相続による株の分散を防ぐことができます。

したがって正解は、2

問題 60

会社法に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. すべての株式会社は、取締役会を置かなければならない。
2. 株式会社において株主は、その有する株式の引受価額を限度として責任を負う。
3. 定時株主総会は、毎事業年度終了後一定の時期に招集しなければならないが、臨時株主総会は、必要がある場合にいつでも招集することができる。
4. 取締役は、いつでも、株主総会の決議によって解任することができる。

【答え】

1. 不適切

上場企業などの公開会社では取締役会を必ず設置しなくてはなりませんが、**中小企業では必ずしも設置する必要はありません。**

2. 適切

本問の通り

株主有限責任の原則で、株主の責任は、その有する株式の引き受け価額を限度とし、それを超えて会社や会社債権者に対して責任を負わないことを言います。

3. 適切

本問の通り

定時株主総会は、**毎事業年度の終了後**に、一定の時期に召集される株主総会です。

臨時株主総会は、株式会社が、**臨時的**に開催する株主総会です。

4. 適切

本問の通り

取締役は、いつでも、株主総会の決議によって**解任することができます。**

したがって正解は、1